

第2委員会報告資料

- 1 伊都土地区画整理事業地内新設小学校（仮称）の通学区域について
・・・ P 1
- 2 福岡市総合図書館新ビジョン（素案）・・・・・・・・・・・・ P 3

平成26年3月

教育委員会

伊都土地区画整理事業地内新設小学校(仮称)の通学区域について

伊都土地区画整理事業地内の住宅開発に伴う人口増により、事業地を通学区域とする玄洋小学校の児童数が大幅に増加し、31学級以上の過大規模の状況が長期に見込まれる。

このため、学校規模の適正化を図る必要があり、平成29年4月の新設小学校開校に向け、通学区域を設定したため報告するもの。

1 通学区域の設定内容

(1) 伊都土地区画整理事業地内新設小学校(仮称)(以下「新設小学校」という。)の通学区域は、次の区域をもって設定する。

ア 玄洋小学校の通学区域のうち、西都一丁目、西都二丁目

イ 周船寺小学校の通学区域のうち、北原一丁目、徳永北、女原北、大字女原、大字徳永(ただし、大字徳永の660番、1149番、1150番、1167番、1168番の区域を除く。)

(2) 新設小学校の通学区域は、元岡中学校区とする。

2 設定の考え方

<小学校区>

玄洋小学校の過大規模化(31学級以上)及び周船寺小学校の遠距離通学の解消を図り、新設小学校が適正規模(12~24学級)となるよう設定するとともに、境界が明確なものとなるよう、平成25年10月に施行された新しい町界町名で区切ることとする。

<中学校区>

新設小学校の通学区域の範囲は、現在の玄洋中学校区と元岡中学校区にまたがることになることから、進学先を1つとする。新設小学校の通学区域を玄洋中学校とした場合、玄洋中学校が過大規模校になることから、新設小学校の通学区域は、元岡中学校区とする。

3 実施時期

(1) 小学校区については、新設小学校開校時の平成29年4月1日から実施する。

(2) 中学校区については、新設小学校の児童が卒業し、中学校へ進学する平成30年4月1日から実施する。ただし、それまでに玄洋中学校に在籍する生徒については、卒業まで、玄洋中学校を指定する。また、元岡中学校への指定学校変更も可能とする。

(3) 平成30年4月1日以降、弟妹の中学校進学時で兄姉が玄洋中学校に在籍する場合は、玄洋中学校への指定学校変更ができるものとする。

4 今後のスケジュール

時期	内容
平成26年6月~	開校準備(校名, 教育理念, 通学路 など)
平成27年8月~ 28年12月	新設小学校校舎建設
平成28年12月	福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例案提出
平成29年4月	新設小学校開校

<参考1> 通学区域設定後の学級数・児童生徒数推計(特別支援学級を除く。)

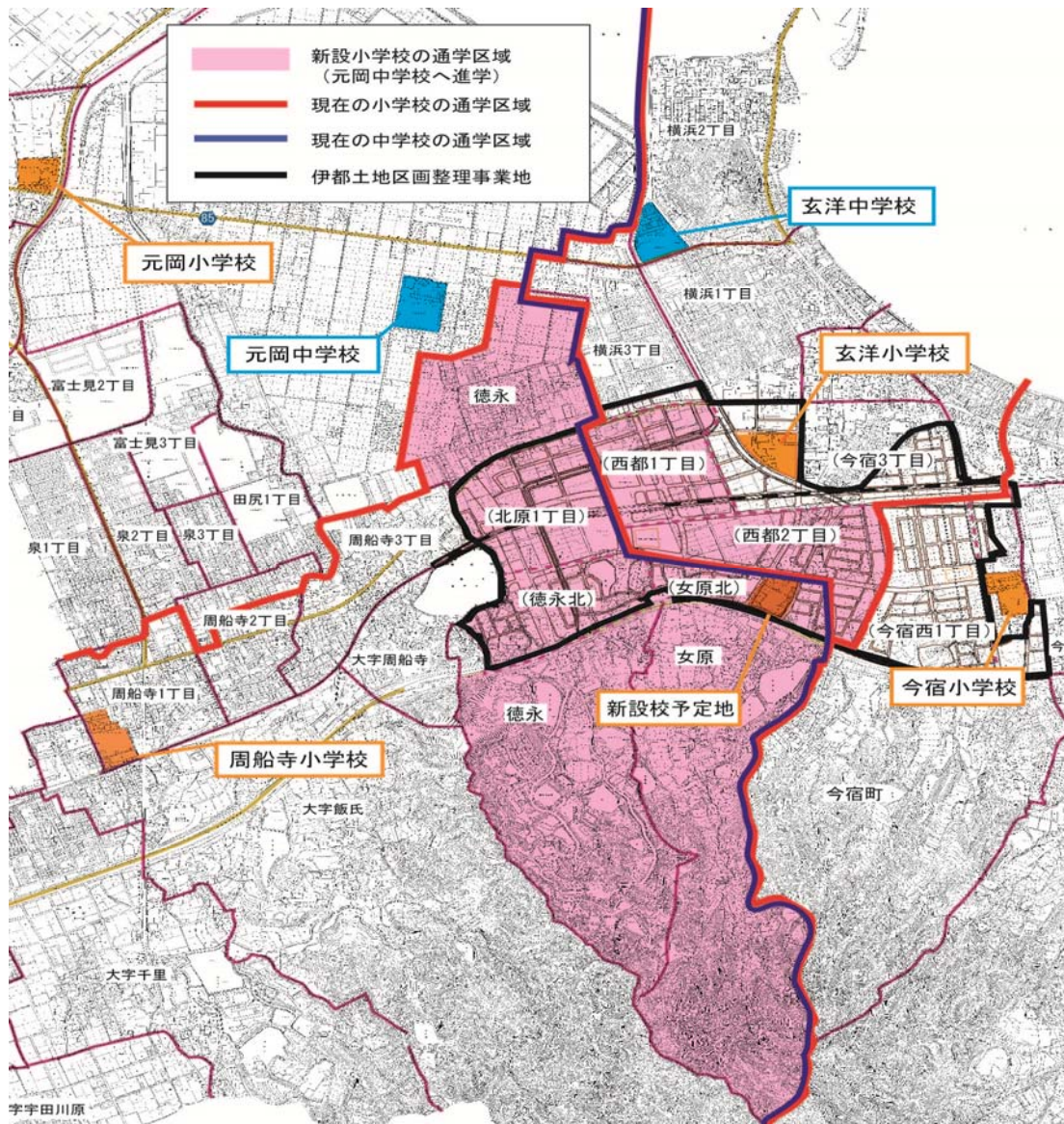
【小学校】

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
新設小学校	学級数					18	21	23
	児童数					539	633	719
玄洋小学校	学級数	27	28	29	31	24	25	23
	児童数	841	899	940	1,029	752	766	769
周船寺小学校	学級数	25	24	25	27	22	21	21
	児童数	782	801	816	839	674	663	670

【中学校】

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
玄洋中学校	学級数	21	21	22	23	23	23	22
	生徒数	729	751	781	801	813	817	810
元岡中学校	学級数	20	21	23	24	25	25	26
	生徒数	718	763	825	839	857	877	927

<参考2> 新設小学校の通学区域図



福岡市総合図書館新ビジョン（素案）

基本理念

市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館

総合図書館は、利用者の多様化・高度化するニーズに対応できる資料・情報を提供する生涯学習施設として、また、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人や観光客などが集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指す

